

○橋本委員長 次に、山井和則君。

○山井委員 短時間ですが、二つのテーマ、質問をさせていただきます。

まず一つ目は、全数把握についてであります。

残念ながら、感染者数、そして一日の死者数も過去最多になりつつあります。そういう危機的な緊急事態において、今朝も私、発熱外来のクリニックの先生方と議論をしておりましたけれども、とにかく、この H E R—S Y S、情報共有システムですね、この H E R—S Y S の全数入力だけを何とかもうやめていただきたいという悲鳴を今日も聞かせていただきました。

例えば、こういうふうな御意見も聞きました。僕らは全数把握をやめてほしいのではなく、全数把握はいいとおっしゃっているんですね、H E R—S Y S で全感染者の症例を届けることをやめてほしいんですと。一日の終わりに今日は何人診断したと、感染者のことを、数を報告するのは簡単ですと。未知のことが多い新型コロナ、波の大きさや勢いがリアルタイムで分かりにくくなるなど、どの程度の備えをすべきかが分かりにくくなるから全数把握はやったらいいけれども、全感染者を H E R—S Y S に入力するのはやめてほしいということなんです。

それで、この H E R—S Y S の入力については、患者さんの名前、振り仮名、住所、連絡先、感染推定場所なども、ちまちまと埋めていかねばいけません、カルテを行ったり来たりするので、きちんとやろうとすると一人届けるのに五分かかってしまうと。

例えば、私の知り合いの発熱外来でも、一日百人ぐらいなんですね。一人五分となったら、五百分、八時間その事務作業にかかってしまうんです。こういう入力をやめてもらったら、減らしてもらったら、その労力を本来の患者さんの診察にも使える。発熱外来、今、一日八十人しか診察できないのが、あるいは百人にできるかもしれない。患者さんにとってもいいことだと思うんです。

釈迦に説法ですけれども、本来は、全症例、H E R—S Y S に入力すべきだと私も思います、平時は。ただ、今、緊急事態、過去最多の死亡者、過去最多の感染者が出ておりますので、この緊急事態、感染爆発の今においては、全感染者を H E R—S Y S に入力するというのはやめていただけませんか。いかがですか。

○加藤国務大臣 私のところにも、山井委員と同じように、実際発熱外来に当たっている方からも、この負担が大変なんだという話は届いているところでございますので、いかにその事務負担を軽減をして、発熱外来、本当に必死で対応していただいているわけでありますから、そうした皆さんに引き続きの努力をお願いできる状況をつくりたいと思っております。

全数把握については、先ほどから申し上げておりますように、感染対策上、把握することと、個々、特にリスクの高い方をしっかりフォローアップしていくという両面があると思いますので、その機能は維持しながら、今委員御指摘のような形も含めて、いかに現場における負担を軽減するのか、これについて、昨日もアドバイザリーボードで、正直言って、様々な角度からいろんな議論がございます。その中で、しっかり聞くことは聞きながら、決断するときは決断をし、ただ、その決断したプロセスもありますので、それを一つ一つ取りながら、できる限りスピード感を持って、そして、現下、また感染が増えてきている、あるいは増える可能性の懸念が指摘をされていますから、そこを踏まえて対応していきたいと思っております。

○山井委員 加藤大臣がおっしゃるように、これは本当、賛否両論あるんです。繰り返し言いますが、丁寧に入力した方がいいに決まっているんですよ、本当は。ただ、今は、それがもう現場ができないんですね。是非そこは、いろんな議論がある中で政治決断をしていただきたいんですけども。

改めてお聞きしますが、例えば、定点把握の、定点だけはHER—SYSに入力するとか、ごく僅か、あるいは、重症者だけはHER—SYSに入力するとか、そういう限定をしていただきたいんです。

HER—SYSの項目を減らすとか、こういうのは、中途半端なことは、残念ながら現場は無理だと言っているんです。オール・オア・ナッシングだということをおっしゃっています。

については、改めてですけども、全感染者を今のようにHER—SYSに入力させる、こういうのは、減らす、あるいはやめる方向で検討していただきたいと思いますが、その検討はしていただけますか。

○加藤国務大臣 委員御指摘のように、既に、一部については入力項目の簡素化はさせていただいていますが、ただ、その上でも、今のような御指摘をいただいているわけでありますから、できるだけ負担を軽減をする、そのためにどうしていけばいいのか。

ただ、もう一つあるのは、今お話のあるような、例えば数字だけ集めるとしても、今度、そのためのシステムが別途必要になってくるわけですね。そうすると、じゃ、そこが入るまでどうするかというような課題等もあって、ただ、今申し上げたような、今、負担の軽減をしてほしいという声があるわけですから、そこにどうやって応えることができるか、そういった視点で取り組んでいきたいと思えます。

○山井委員 ここは肝なので、こだわるんですけども、今、くしくもHER—SYS入力の簡素化とおっしゃったんですけども、申し訳ないんですけども、私が聞いた保健所長さんも、簡素化は無理だとおっしゃるんです。やはり入力するならばきっちりいろんなことを入力してほしい、項目を減らすのは無理ですということをおっしゃっているんです。

だから、HER—SYS入力の簡素化じゃなくて、全症例を軽症の人から含めて入力するということをやめる方向で、簡素化じゃなくて全症例を入力することを減らす、その検討をしていただきたいんですけども、いかがですか。

○加藤国務大臣 いや、私が申し上げたのは、簡素化は既にやったんですが、ただ、その上で今こうした状況になっているということでもありますから、そこを踏まえて次の対策は考えていかなきゃいけない。

そういう意味で、ただし、先ほど申し上げたように、新しい、例えば数字だけ入れる、これは一つの考え方だと思いますが、それをしようとするれば新たなシステムが必要になります。じゃ、そこまで待つことができるのかということも含めて、今、何か案を具体的に持っているわけじゃありませんから具体的なことを申し上げられませんが、様々な観点からしっかり議論はさせていただきたいと思いますが、ただ、今まさに求められているんだということ、そして事務負担の軽減、実質的な軽減が求められているんだ、このことはしっかり受け止めていきたいと思えます。

○山井委員 それで、先ほどの早稲田委員の質問にも続きますけれども、今日の配付資料にもありますが、私、昨日驚いたんですね。政府が旧統一教会の問題、連絡会議の初会合をやって、これは二世、特にお子さんの被害というのは、非常に深刻です。進学できない、学校に十分に行って勉強できないとか、子供の被害は本当に深刻なんで

す。本人以上にある意味では、御本人は信仰されているからいいんですけれども、お子さんはそういうわけでもないんですよ。そういう意味では、子供の被害相談を受けるということも非常に重要なので、私は、当然この連絡協議会に厚生労働省も呼ばれているんだと、これは虐待に当たる案件もありますからね、残念ながら。ところが、厚生労働省が呼ばれていない。

ついては、加藤大臣に二つ、要望と質問をしたいんですけれども、一つは、やはり、大人の相談はいいですよ、脱会したいとか。ところが、子供が勉強できない、あるいは食べさせてもらえない、あるいは困っている、子供が泣いている、やはり子供の相談窓口というのは必要だと思うんです。やはり子供が法務省に相談に行けるかといったら行けませんから、これは。そういう意味では、子供の相談窓口を兎相なり厚生労働省でつくっていただきたいということ。

そのことに関連して是非、早稲田さんもおっしゃっていただけれども、この連絡協議会。繰り返します。やはり子供は親を選べないので、子供の相談にも直接乗るという意味で、この連絡協議会、加藤さんの方から是非手を挙げて、厚生労働省も、虐待にも関連するから子供の視点も重要だから入りますよということで、この連絡協議会に入っていないだけませんか。

この二点お願いします。

○加藤国務大臣 まず一点は、本件であろうとなかろうと、児童の虐待等に対してはしっかり対応していかなくちゃいけませんし、それに対しては窓口をしっかりと設けさせていただいておりますので、そうしたところで適切に対応を図っていくということが基本ではないかと思いますが、ただ、本件に関していろいろな事情があるということもあるのかもしれないので、二点目、ちょっと、正式な名前はあれですが、ちょっと、どういう経緯でそうなっているのか確認した上で我々としての対応を考えていきたいと思えます。

○山井委員 時間が来ましたので終わりますが、是非とも、私は、当然子供の虐待とか健康とかそういうこともあるから連絡協議会に入っていると思っていたのに、呼ばれていないことに私はびっくりしましたし、私だけではなくて多くの子供関係者は大変ショックを感じておられます。

それと、虐待とかの相談に乗っているとおっしゃっていますが、今回の山上容疑者の件も必ずしも虐待とは言えないグレーゾーンなんです。それでも子供は進学や教育機会を剥奪されて大変な被害を受けているんです。そういう意味では、間接的じゃなくて、やはり厚生労働省や兎相がその子供の相談に直接乗るということも御検討いただければと思います。

ありがとうございました。